

手数料に関する事項

求人者から徴収する手数料は下記の通りとする

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000円 手数料負担は 求人者 とします
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【機関の定めない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職者1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%
	【機関の定め有る雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担は 求人者 とします
求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職者1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担は 求人者 とします

有料職業紹介事業許可番号：29-ユ-300206

株式会社 SYFCO

奈良市法蓮町 166番地の1

シャトレー井田 2F-B